

9月議会が開会され、堀ひろ子議員は「子育て支援」「農業支援」についての一般質問と、「PTA事業」についての反対討論を行いました。

一般質問 乳幼児医療費助成制度について

【堀議員の質問】

乳幼児医療費助成は市町村独自の制度であるため、内容に大きな格差が生じており、全国各地で制度の充実とともに、国としての制度創設を求める動きが広がっています。

「つしたなかで国は小児の医療費負担軽減を打ち出し、2002年から3歳未満児の窓口負担が2割に軽減され、2008年からは対象が「就学前まで」に拡大されました。

そしてこの制度で自治体の負担が軽減された分、多くの自治体が追加助成を行っています。

始良市の医療費助成制度は小学校卒業まで自己負担なしに拡充されることになっていますが、助成方法は病院窓口で2割支払い2カ月後市から窓口負担分を返還される償還払い(※1)です。

お金の心配なく子育てができるよう、経済的負担の軽減と利便性を考慮した現物給付方式(※2)を実施できないか伺います。

現物給付方式の市町村に対し、国は

普通調整交付金(※3)と国保の療養給付負担金を減額するという不当な扱いをしているが、これは政府が推進する少子化対策に大きく矛盾する措置ではないでしょうか。

このような減額措置は廃止させるよう国へ強く求めます。

また社会保険診療報酬支払基金を活用して現物給付方式に改善することはできないのか伺います。

始良市では今度、対象がゼロ歳児から大幅に前進しました。今後さらに前進するよう望みます。



【市の答弁】

本議会において、小学校卒業までの間にある子どもに係る医療費の自己負担額の全額を助成する条例改正案を上程しているところだが、鹿児島県の補助金交付要綱および事務取扱要綱に準じた助成方法を採用しているため、病院の窓口無料化は、現在のところ、考えていない。



- ※1 病院窓口で2割負担分を支払って、後日市町村から支払った分を返還してもらう方式。現金が必要になる
- ※2 窓口で支払う必要のない方式。現金が必要ない
- ※3 市町村間の財政力の不均等(格差)を調整するために交付される。保険料収納率による減額対象の交付金

一般質問 就学援助について

【堀議員の質問】

文部科学省が公表した平成20年度の子どもの学習費調査によると、公立の小中学校で学校教育費(※4)が平均で年間5万6020円、中学校で13万8044円かかっています。これに給食費を加えると父母負担は相当な額です。

日本は憲法26条で「義務教育はこれを無償とする」と定め、国際人権規約A規約「初等教育は義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする」には1979年に批准しています。

しかし1985年の臨調行革で国庫負担の対象から一般財源となり(※5)、地方財政の悪化に伴い教材費が父母負担とな

りました。

経済や雇用の悪化にともなう貧困と格差の広がるなか、家計の状況によっては義務教育が保障されないことにもなりかねません。

教材費は国庫負担の対象に戻し、父母負担をなくしていくべきです。

生活困窮世帯の子どもへの就学援助(※6)はますます重要になっています。

しかし2005年度、国からの補助が要保護者に限定され、準要保護者は一般財源化されたため、支給抑制として認定基準や単価引き下げ等を行なっている自治体があるようです。

そこで、始良市の状況はどのようになっ

ているか伺います。

- ① 一般財源化されたことで支給内容や単価引き下げ等削減された内容があるか
- ② 就学援助制度の周知方法はどのようなものか
- ③ メガネ・コンタクトレンズを市独自の支給対象にできないか
- ④ 今年度から要保護者にクラブ活動費・生徒会費・PTA費が追加されたが、準要保護者も支給対象にできないか
- ⑤ 入学準備費の支給時期を4月からに改められないか



【市の答弁】

- ① 始良市においては支給抑制や認定基準等の内容の変更はない。
- ② 就学援助の周知については、在校生については1月末に、新入学生については4月に、学校を通して保護者へ案内と申請書を配布している。
- ③ めがね、コンタクトレンズについては、要保護児童生徒援助費補助金の支給対象となっていないこと、また、購入金額に相当の差があることから準要保護児童生徒への援助費の支給については考えて

いない

- ④ 準要保護生徒への支給につきまして、今後、関係課と協議し検討
- ⑤ 申請書の確認と前年度の所得を確認する必要があることから時間的に4月支給は難しい



※4 教科書以外の学校教育のため各家庭が支出した経費

※5 国から交付税として措置されるが使途は限定されないもので、どう使うかは自治体の判断

※6 憲法26条「義務教育の無償化」、学校教育法19条「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して市町村は必要な援助を与えなければならない」という規定に基づく制度。対象は、生活保護受給世帯(要保護)とそれに準じる程度に困窮している世帯(準要保護)

一般質問

農業支援について

【堀議員の質問】

米価の下落に歯止めがかからない異常な事態のなかで、始良市の農家は農業の担い手を育てるために頑張っています。認定農家の方から

「自分たちが農業できなくなった時、集落営農にきりかえないといけなくなる時期が必ずくる」

「行政も研究してよい支援策を知らせてほしい」

「農業用の機械は高くて一式そろえたら1000万円かかる。中古だと修理費に追われる。機械がないと仕事にならない」

「国の補助があっても機械の残金をみんなで負担しても払える金額じゃない」という切実な声が聞かれます。

担い手を育て集落営農を発展させるには大型機械が必要になってきます。

農業機械の導入に市として助成ができないか伺います。

【市の答弁】

集落内の機械の台数や状態を把握し、利用規約などを整備しているので、効率的、効果的な機械の共同利用を最優先し、機械導入による農家の過剰投資を抑制することが重要。

集落営農活動において、機械導入が必要となった場合には、各種補助事業の活用による導入の検討を行い、市の補助金交付要綱に基づき助成している。



【堀議員の質問】

営農活動において機械導入が必要になったとき助成することだが、どのような補助額(率)になるか伺います。農家の方は支援策を心待ちにしているので、支援内容について早めに周知されるよう求めます。

反対討論

PFI事業について

民間資金を活用したPFI事業(※)で、火葬場・小学校・消防署を建設することが可能かどうかの調査のための予算が組まれました。

- ① これに対し日本共産党始良市議団は、地元業者が参入しにくい
- ② 行政がチエックできない
- ③ 恒常的な後年度負担による財政の硬直化

などの問題点を指摘し反対討論を行いました。

堀議員は、「PFI事業は初期投資は低くなるが、長期的に見て財政負担が抑えられ

るといふ根拠がない。学校建設のPFI事業は、教育に対する公的責任の放棄につながる。」と訴えました。

※ PFI事業(民間活力の導入)

従来は公共の手に委ねられていた施設について、民間業者が企画から建設・管理・運営まで一括して長期事業契約を交わすもので、十年ほど前から全国的に導入されている。

鹿児島県の盲学校整備や指宿市の丹波小学校建て替え計画では、地元業者や市民の反対で導入されなかった。

堀ひろ子ホームページでは日常活動も紹介しています。

<http://horihiroko.web.fc2.com/>